

資源ごみ 紙・布類の分け方・出し方 (毎月2回収集)

一部地域を除く

だせるもの

布類

衣類など

資源ごみ指定袋



汚れがひどいものや、布切れ(端切れ)は、燃えるゴミへ

毛布



資源ごみ袋に入らない毛布は、ひもでしばって、出してください。

濡れた布類はリサイクルができませんので、乾かして出してください。
・ガムテープや針金などひも以外のものは使用しないでください。

布団、じゅうたんは、粗大ごみへ (10頁参照)

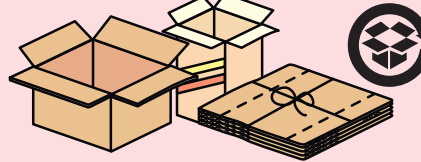
紙類

新聞・チラシ



・チラシも一緒に出してください。

ダンボール・菓子箱・紙製衣装ケースなど



・菓子箱や紙製衣装ケースなどの厚紙も一緒に出してください。

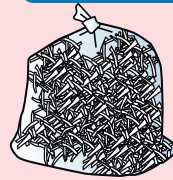
雑誌・カタログ・教科書・辞典など



・新聞チラシやダンボール以外の紙類

紙くす

シュレッダー紙は、他の紙と混ぜないこと



資源ごみ指定袋

汚れている紙くす・感熱紙は、燃えるゴミへ



紙くす
トイレトペーパーやラップの芯



茶封筒
ハガキ

飛散しないよう、資源ごみ袋または紙袋に入れる

飲料用紙パック



【ご注意】
・内側アルミやストロー付注ぎ口キャップ使用の紙パックは、燃えるゴミへ



洗って

①中身を水洗いして、水をきります。



開いて

②パックを切り開いて、1枚の板紙にします。



乾かして

③風通しのよい日陰で水分が無くなるまで乾かします。



・紙類は、ひもで十文字にしぼって、出してください。
・ガムテープや針金などひも以外のものは使用しないでください。
・雨天の場合、紙類は資源ごみ指定袋に入れてください。

汚れがひどいものは、燃えるゴミへ

ご 注 意

きん き ひん
禁忌品

紙の原料にならない「禁忌品」は古紙の中には混ぜないでください。「禁忌品」を混ぜないことで、紙の原料としての古紙の価値は高まり、良質な紙に再生されるのです。

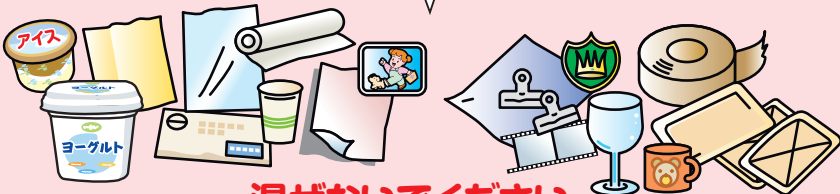
紙

- ◆フィルム付封筒
- ◆ビニールコート紙
- ◆ワック加工品
- ◆油紙
- ◆写真
- ◆合成紙
- ◆防水加工紙
- ◆捺染紙(昇華転写紙…アイロンプリント等)
- ◆感熱発泡紙
- ◆感熱紙
- ◆裏カーボン紙
- ◆ノーカーボン紙
- ◆アルミ付き紙パック

紙以外

- ◆粘着テープ類
- ◆ワッペン類
- ◆ファイルの金属部品
- ◆金属クリップ類
- ◆フィルム類
- ◆発泡スチロール
- ◆ゼロハン
- ◆プラスチック製品
- ◆ガラス製品
- ◆布製品

材質に応じて、燃えるゴミ、金属類、粗大ごみへ



混ぜないでください。

リサイクルすれば…?

古紙

●ダンボール



ダンボール箱、紙筒など

●雑誌

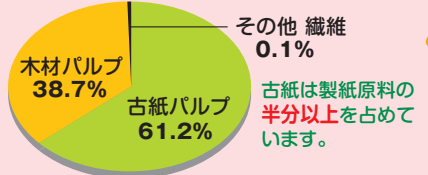


ボール紙、絵本など

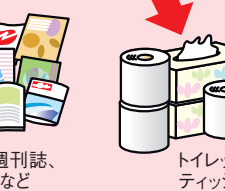
●新聞



新聞紙、週刊誌、印刷用紙など



●コピー用紙



紙パック

●紙パック



トイレトペーパー、ティッシュペーパーなど

ご存じですか?
1リットル入りの牛乳パック30枚で



トイレトペーパーなら 5回再生



ティッシュペーパーなら 3~4箱再生



現在年間2億個のトイレトペーパーが再生されています

分別するのは、このような紙製品の原料として、利用されるからです。